

第3回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

議事録

日時：平成21年11月26日（火）14時00分～14：50分

場所：桜井市役所 第1委員会室

出席者

委員：有埜(会長) 滝本(代理：井上) 岡本

中井(代理：井澤) 上田(代理：野田) 藪野 鈴木 佃

西本 岩橋 梅谷(代理：山本) 辻

事務局：川東 清水 田井中 尾田 扇田

コンサル：(株)かんこう 東 鎌木 杉立

配布資料

・次第

・資料：桜井市地域公共交通総合連携計画(案)(事前送付)

差し替え分(3-23, 3-24、6-5, 6-6)

桜井市地域公共交通総合連携計画 - 事業計画(案) -

1. 開会(事務局：尾田)

- ・平成21年度第3回桜井市地域公共交通活性化再生協議会を開催する。
- ・委員総数12名中12名の出席であり、過半数を占めていることから当協議会が成立していることを報告する。

2. 挨拶(会長：桜井市副市長 有埜善徳)

- ・平素の桜井市の交通政策へのご協力に対しお礼を申し上げます。
- ・今年度は桜井市地域公共交通総合連携計画の策定にご協力をいただいている。6月に協議会を開催して以降、現況調査、住民等の意向調査等を行い、中間報告を取りまとめ、今月6日にご審議をいただいた。本日は最終報告を取りまとめたので、ご審議いただきたい。ご協力をよろしく願います。

資料確認(事務局：尾田) - 省略 -

3. 議事(司会：有埜会長)

1) 桜井市地域公共交通総合連携計画(素案)の最終報告について

資料説明(事務局：扇田)

- 桜井市地域公共交通総合連携計画(案)：中間報告からの変更事項について説明

- ・3-23、3-24：アンケート分析結果のうち前回未報告分を追加

タイトル「生きたい施設」を「行きたい施設」に修正

- ・5-2、5-3：東南部ゾーン(桜井菟田野線を軸とした沿線一帯)を追加

- ・6-2、6-3、6-4：東南部ゾーンの記述を追加

5-3、6-2の「5つのゾーン」を「6つのゾーン」に修正

- ・6-5、6-6：新たにバス等公共交通の利用促進計画について記載した。(バス対策プ

プロジェクト会議の結果を踏まえ資料の差し替え)

・前回、連携計画の中に記載していた事業計画については、別途定めることとした。

2) 事業計画(案)について

資料説明(事務局:扇田)

- 桜井市地域公共交通総合連携計画-事業計画(案)-について説明

・中間報告で「バス交通等整備計画」として記載した項目である。新たに平成22年度の収支予測を記載している。

上之郷地域の運行計画案(予約型乗合タクシーの導入)

コミュニティバス「朝倉台線」の運行変更案(ルート変更等)

多武峯線の運行計画案(奈良交通路線バスのコミュニティバス化)

・上之郷地域、多武峯線については、来年度から国の補助対象事業として実証運行を行っていきたい。

意見交換

有菴会長:ご意見、ご質問があればお願いします。また、この資料に限らず何かあれば発言をお願いします。

山本代理:奈良交通(株)だが、連携計画(案)の5-2について、前回の急な申し入れにもかかわらず、桜井菟田野線の沿線を加えていただき、ありがとうございます。桜井菟田野線については、今後、桜井市、宇陀市、県等関係機関との協議を進めていきたいと思う。よろしくをお願いします。

6-5「商業施設や病院等と連携した利用促進策の検討」の中に運賃割引制度とあるが、これについては、実施前にご協議をお願いしたい。

6-6「駅前駐車場・駐輪場を利用したパーク・アンド・ライドの推進」について、パーク・アンド・ライドを行うとバスの利用が低下すると思うが、どのような取り組みをするのか教えてほしい。

事務局(田井中): に関しての具体的な方策については、検討中である。

有菴会長:資料に限らず、思いつくことはないか。

永井代理:奈良県タクシー協会だが、乗合タクシーの事業者選定については、どこまで具体的に進んでいるのか。

事務局(扇田):事業計画が協議会で承認されてから、運行が実施できることになる。事業者については、具体的にどこにお願いしますか決まっていない。免許が取得可能な事業者を選んでいきたい。

岩橋委員:乗合タクシーは、タクシーの事業許可の範囲ではできず、新たな事業許可が必要になる。申請の手順や許可までの時間等を考えると、早い時期に決めていただきたい。協議会の場で、選定の手順や時期についてお示しいただけるとありがたい。

事務局(扇田):本協議会での事業計画の最終確定は来年の1月に予定している。それから実際の選定にあたっていくことになる。

井上代理:奈良運輸支局であるが、事業計画の実施予定はいつか。

辻委員：4月と聞いている。

井上代理：乗合タクシーについては、車両はタクシーであるが、路線バス事業になる。タクシー車両はタクシー事業者が持っているので、タクシー事業者に道路運送法の乗合の許可を取ってもらい、運行することになる。運行の方法はデマンド方式ということである。逆算すると、1月末までに運輸支局に申請していただかないと来年4月の実施は難しい。この件は、近畿運輸局長権限になるので、支局で受付け、近畿運輸局に上申し審議してもらおう形になる。今の予定では間に合わない。処理期間を2カ月はいただきたい。

事務局（扇田）：間に合うように実施したい。

井上代理：新たなコミバスについても、どの事業者に委託されるかわからないが、道路運送法の許可が発生するかもしれない。その辺も含め前倒して進めた方がよいと思う。

藪野委員：高齢者の運転免許自主返納の支援はどこでまとめるのか。

事務局（田井中）：この分は、あまりにも具体的な表現になっていたので差し替えさせてもらい、「高齢者利用促進方策の検討」という形にした。運転免許自主返納の支援については、今後、事業計画の中で検討できたらと考えている。

藪野委員：「公共交通を支えるための地元協議会等設立の支援」については、どういうことか。

事務局（田井中）：交通空白地域において、今後は、行政主導でなく、地元で盛り上げていただき、行政も入って、手法等について、一緒に考えていくことを考えている。

井上代理：地元住民に負担をお願いする計画はあるか。

有莖会長：22年度から実施する分にはない。

井上代理：了解した。

辻委員：乗合タクシーの運行については、交通事故等の懸念もあるので、任意保険加入の確認などもよろしく願います。

岩橋委員：事業者選定の具体的スケジュールや方式はどうなっているか。

事務局（扇田）：それを今詰めているところであり、正式に決まったものはない。

岩橋委員：協議会の場で事業者選定の条件を明らかにするつもりはないのか。新しい許可申請になるため、管理体制等の問題も生じる。道路管理者も公安委員会も許可するにあたっての条件があり、この場でお示しただけで、それぞれの委員が持ち帰って担当課と相談することもできる。前倒しでの情報提供をお願いしたい。

事務局（扇田）：事業計画が決まれば、事業者選定に入る。特定事業者との随意契約はできないと思う。免許取得が可能な事業者をタクシー協会桜井部会に紹介いただくのも一つの手法だと思う。

岩橋委員：前もって選定の要件を決めた方がよいと思う。申請は全社ができ、交通事業者以外が新しく参入することも可能である。道路運送法の改正はされなかったが、特措法で新規事業は原則許可しないこととなった。しかし、新しい需要に対しては許可することになっている。今回の事業に関しては、まったくの新規参入があり得る。

地域に密着した事業者で、経験がある等の要件をあらかじめ示せば、絞り込みやすいと思う。

事務局(田井中): 今のご意見を十分伺い、今後の参考にし、決めていきたい。

岩橋委員: 時間がないので早急をお願いします。

有莖会長: 貴重なお話をお聞かせいただいた。できるだけ、そつのないように進めたい。

段取り、準備の話もあるが、制度を作った後、いかにたくさんの人に継続して乗っていただくかが、一番大事なところだと思う。

辻委員: 上之郷の乗合タクシーも利用率が上がらなければ、廃止になる。

有莖会長: バスも空気を運んでいるような状況では困る。せめて収支トントンまでご利用いただければ、未永く継続し、拡充、拡大することも考えられる。

辻委員: 乗合タクシーは、予約がなければ運行しない。利用してほしいが、すればするほど負担がかかってくる。

有莖会長: いずれにしてもたくさんの人に使っていただければ、充実もでき、地域の皆さんが便利になる。

藪野委員: 6-5について、「充実を図る」「進めていきます」とあるが、具体的にはどこで進めていくのか。

事務局(田井中): バス等公共交通利用促進計画については、今後の方針を示すものである。具体的には、事業計画で毎年示すことになる。

藪野委員: アンケートや計画が示されているが、実際には始まってみないとわからない。やってみて初めて、問題がわかる。

事務局(田井中): 毎年の実績を見て、次の年の計画を立てていく。

有莖会長: やってみて新たに気づく部分もあるので、折に触れ見直していくのが現実的だと思っている。

藪野委員: 一度、これでやってみたら良い。

西本委員: 多武峯線の利用実態は10人程度となっているが、バスの車両は小さくするのか。

事務局(田井中): スクール対応があるので、その分については大型になると思う。車両については奈良交通(株)にお任せしている。

西本委員: 桜井飛鳥線で使っていたような小さなバスが使えればよい。たが、11月などはたくさん乗ると思うが。

有莖会長: できるだけ収支差が出ないようにと思う。季節的な要因については、やってみてからという部分になる。

西本委員: 11月については、臨時便は正規運賃、コミバスは多武峯の人だけが割引運賃ということになり、乗客に違和感を持たれるのではないか。

有莖会長: やってみて柔軟に対応するしかないと思う。一回決めたから、収支が悪くても続けるということではない。やってみないとわからない部分が多々ある。ご理解をお願いしたい。

井上代理: 今日の議題とは関係ないが、活性化再生事業は24日に事業仕分けにかかり、自

治体に任せるといふ長期視野に立ったらどうかというコメントを仕分人からいただいている。それを受けた国土交通省の対応は決まっていないと思うが、決まれば各自治体に示すことになる。概算要求額40億円余りについての減額はないが、今年度の69億円の6割程度になっている。質、効果、方法等について問われるのではないかと思う。近畿運輸局の存在意義も問われており、厳しい立場である。3年間かけて行う事業であるが、できる限り、毎年見直して、より良いものにしていただければと思う。

事業計画については、私どもの担当に遠慮なく相談してほしい。時間があつてないようなものなので、よろしく願います。

有桢会長：本日は有意義な内容、大事なお話をいただきありがとうございました。今後の作業に反映し、より良い形で事業を進めてまいりたい。

4. その他

今後のスケジュール案について説明（事務局：尾田、扇田）

- ・12月に2週間程度、連携計画（案）をインターネットにてパブリックコメントを実施し、広く市民意見を募集する。
- ・平成22年1月の協議会で連携計画の確定、事業計画の確定を行う。また、今年度の事業評価をあわせて行う。

以上